シニアライフ SOS+大阪市立住まい情報センター

【高齢者の防災編 】

/ニアライフ予備

今すぐにできる減災とケア 〜台風・水害〜



早川 百代 インテリアコーディネーター



柴本 美佐代 (一社) 日本エルダーライフ協会代表理事

き: 2020年2月9日(日)10:30~16:30

ところ:住まい情報センター3階ホール

員:各回 **100** 名(申込先着順)

参加費:無料 ※参加証はありません

参加申し込みは こちらから



司 会

進

時

10:30~12:00 (受付10:00~)

知っておきたい減災の新常識

高齢者の防災・減災 ~台風・水害~

講師:堀 清和(臨床福祉学博士)



13:00~16:30 (受付12:45~)

ユニークなアイデアを創り出そう

ワークショップ

今日からできる防災・減災

一昨年、昨年と相次いだ台風災害を主題にし、「明日あるかもしれない」 身近で切実な都市災害に愛する現実的な対策を、ワークショップ方式で考えます。 興味のあるテーマを2つ選択し参加いただきます。



減災を考えた整理収納 上坂 薫

((一社) モノコミュ研究所)



住み替えを防災・減災 岡本 弘子 ((一社) 日本シニア住宅相談員協会代表理事)



被災したらどうする? 西本 裕子 (ファイナンシャル・プランナー)



おひとりさまの減災計画 殿村 美知子 (SSN 第三の人生代表)



カードで学ぶ防災 堀 清和 (臨床福祉学博士)



在宅介護と防災・減災 柴本 美佐代 ((一社) 日本エルダーライフ協会代表理事)

お問い合わせ先 大阪市立住まい情報センター 〒530-0041 大阪市北区天神橋 6-4-20 TEL.06-6242-1160

※午前・午後とも参加希望の方は、各自で昼食をお済ませください。 会場内で昼食をお取りいただくことはできませんのでご了承ください。

お申し込みは、「住まい・まちづくり・ネット」から https://www.sumai-machi-net.com/

シニアライフ SOS

多士業・多業種の専門家による包括的で永続性のあるシニアライフ全般の情報を提供しており、親世代の安全と幸せに焦点を合わせた円満な対策を実施しています。また、普遍的で愛情のある相続対策のありかたを広く伝える活動をしています。

お申し込み方法

下の申込用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・参加希望講座を記入して、ファックスか郵便でお申し込みください。定員に達し次第、締め切ります。<u>参加申し込み後、特に連絡がない場合は、直接会場にお越し下さい。</u>「住まい・まちづくり・ネット」からでもお申込可能です。

https://www.sumai-machi-net.com/

※手話をご希望の方は2週間前までにお問い合わせください。

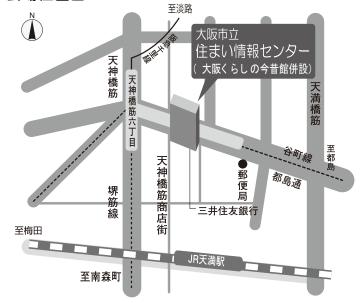
お申し込み・お問い合わせ先

〒530-8582(住所不要)

大阪市立住まい情報センター 4 階住情報プラザ 「シニアライフ予備校【高齢者の防災編】」係 TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601

- ※遅刻されますと他の参加者の迷惑になります。
- ※当日キャンセルはご遠慮願います。資料の準備がありますので、ご都合で参加できない場合は早めにご連絡ください。
- ※お申込時にご記入いただいた個人情報は、主催者が保管し、利用状況統計基礎データ及び今後のイベントのお知らせ等に利用させていただく場合があります。
- ※午前8時45分の時点で「暴風警報」が発令されている場合は、中止とさせていただきます。
- ※その他、やむを得ない状況により、セミナーを中止する場合がございます。その場合は「住まい・まちづくり・ネット」等でお知らせします。

会場位置図



■OsakaMetro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅3号出口を ご利用ください。

インテリア・リフォーム・而す震・整理収納・来後の仕まいなど

■JR環状線「天満」駅からは北へ約650mです。

お知は一世の神経の一体を表現である。

世



住まいや暮らしの学習を目的とした大阪市内に在住または 在勤している 10 人以上のグループでお申し込み頂けます 詳しくは住まい・まちづくり・ネットをご覧ください

いろいろ講座があります!

学学住むまち大阪スタイル人

住むまちとしての大阪を魅力的にする活動をしている団体や専門家、研究者たちを「住まい・まちづくり・ネット」では住むまち大阪スタイル人とよんでご紹介しています。

切り取り線

FAX: 06-6354-8601

「シニアライフ予備校(2/9)」セミナー申込用紙		
3.9がな 氏名		年齢才
住所	₹	
電話番号	()	
参加希望	・1時限目(10:30 ~ 12: ・2時限目(13:00 ~ 16: ・すべて (10:30 ~ 16: ※いずれかに○をつけてください	30) 30)

※ハガキで申し込まれる方は、この用紙をハガキに貼ってご利用ください